

吉田町都市計画マスタープラン

全体構想

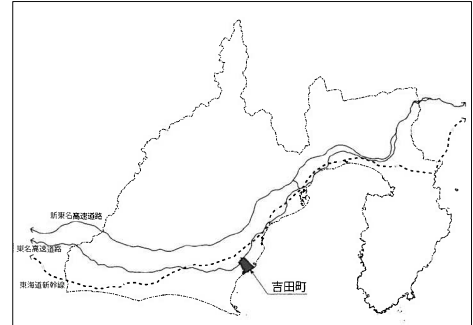
第Ⅰ章 都市づくりに求められるもの

1 町の現況

1) 位置・沿革

<位置>

- 本町は、静岡市から約 25km、浜松市から約 50km、一級河川大井川河口の右岸に位置しています。町域は、北は島田市、東は焼津市、西は牧之原市に接し、南は駿河湾に面しており、面積は 20.73 ㎢です。
- 町域の北部に東名高速道路が東西方向に横断し、吉田インターチェンジが設置されています。東京まで 3 時間以内、静岡市まで 1 時間以内の距離です。



■ 吉田町位置図

<沿革>

- 能満寺周辺から古墳や多量の須恵器が発見されており、吉田町の存在は古墳時代から明らかとなります。奈良時代以降には稲作農業が進み、細江郷、神戸郷という地名が出てきました。
- 中世には、氾濫する大井川と戦いながら村を築きました。吉田の地名は室町時代の初期に成立したと思われます。宝永 3 年（1706）から新田開発が行われ、今日の行政区画の基が形成されました。
- 明治 9 年には静岡県の管下となり、昭和 24 年、吉田村を吉田町と改称し現在に至っています。
- 昭和 44 年には、東名吉田インターチェンジが開設され、企業の立地が活発化し人口も急増するなど、農漁村型社会から都市近郊型社会へと移りつつあります。

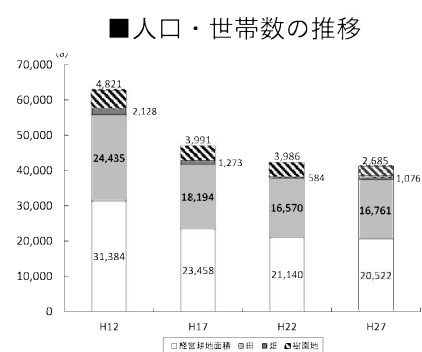
2) 地勢・気候

- 本町は、一級河川大井川沿いの扇状地と二級河川坂口谷川の沖積平野で構成される標高 20m 未満の平坦地が約 9 割を占め、駿河湾沿いの砂州・浜堤列上には、既存の市街地が形成されています。
- 地質は、一級河川大井川下流低地で砂礫層が厚い扇状地となっています。二級河川坂口谷川沿いは砂堆により閉塞された泥層の低地となります。牧之原台地の高位段丘礫層が相良層群を覆っています。
- 平成 23 年から平成 27 年までの年間平均気温は約 16.7℃、年間平均降水量は約 1,841 mm です。日照時間も比較的長く、海陸風の循環によって年間を通してしのぎやすい気候となっています。

3) 人口・世帯

- 国勢調査によると、平成 27 年の総人口は 29,093 人、世帯数は 10,244 世帯であり、それぞれ 2.4%・0.1%減少しています。本町の人口・世帯数は平成 22 年まで増加傾向にありましたが、平成 27 年は初めて減少傾向に転じました。

- 住民基本台帳による人口・世帯数の推移をみると、平成 25 年から減少傾向に転じており、1 世帯当たりの人数も減少傾向にあります。平成 28 年 3 月 31 日現在の人口は 29,702 人、世帯数は 10,671 世帯となっています。
- 地区別人口の割合は、住吉が最も多く、全体の 35.2% を占めています。以下、北区 23.9%、川尻 21.4%、片岡 19.5%となっています。地区別人口・世帯数の推移をみると、北区の人口が増加傾向にある一方、住吉の人口は減少傾向にあります。

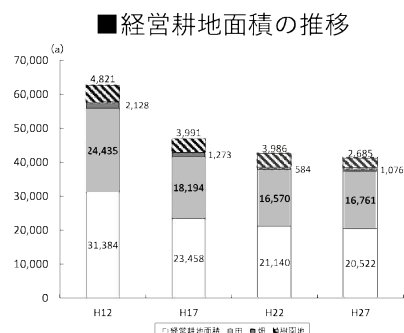


4) 産業

- 平成 22 年の労働力総数は 24,772 人となっており、そのうち完全失業者は 760 人です。
[資料:H22 国勢調査]
- 産業別就業人口の推移をみると、総数は増加傾向にあり、平成 22 年は 16,095 人です。昭和 55 年以降、第 1 次産業は減少傾向にあり、代わって第 3 次産業が増加しています。第 2 次産業は横ばいですが、最も割合が高く、全体の 48.5% を占めています。

<農業>

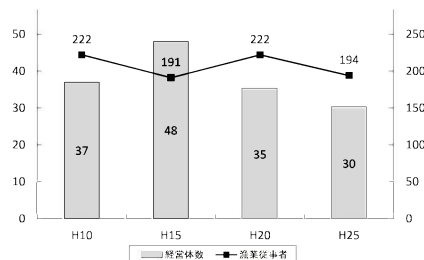
- 平成 27 年の農家数は 170 戸、そのうち専業農家は 53 戸、兼業農家は 117 戸となっており、平成 17 年と比べて約 3 分の 2 に減少しています。
[資料:農林業センサス]



<漁業・水産業>

- 内水面漁業の経営体数は横ばい傾向にあります。組合取扱高は数量、金額ともに減少傾向にあります。
- 海面漁業の経営体数・漁業従事者は横ばい傾向にあり、漁船隻数は減少傾向にあります。

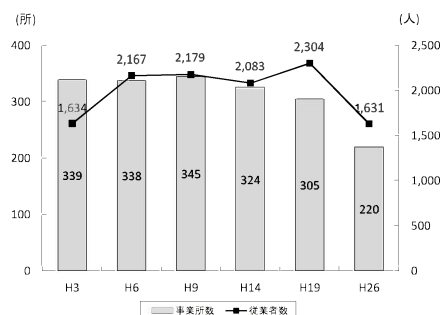
■海面漁業の経営体数と漁業従事者数の推移



<商業>

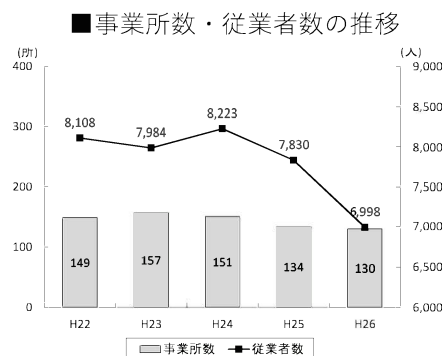
- 平成 26 年の事業所数は 220、従業者数は 1,631 人、年間商品販売額は約 593 億円であり、商店数、従業者数ともに減少傾向にあり、年間商品販売額は横ばい傾向にあります。

■商店数・従業者数の推移



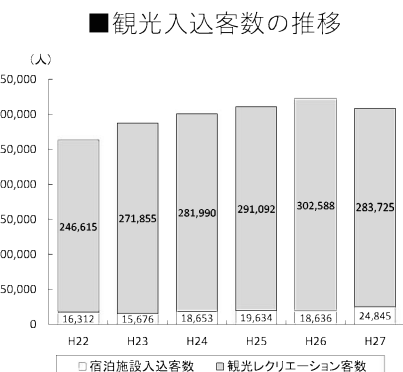
<工業>

- 平成 26 年の工業の事業所数は 130、従業者数は 6,998 人、製造品出荷額は約 2216 億円となっています。事業所数、従業者数、製造品出荷額ともに減少傾向にあります。



<観光>

- 平成 27 年の観光交流客数は 308,570 人であり、平成 26 年までは増加傾向でしたが、平成 27 年は減少しています。一方、宿泊施設入込客数は増加傾向にあります。



5) 土地利用

- 土地の地目別面積の推移をみると、宅地は増加傾向にありますが、田やその他の地目が減少傾向にあります。
- 土地利用別面積をみると、自然的土地利用が 883.7ha、全体の 42.4%であり、都市的土地利用が 1,200.3ha、全体の 57.6%です。
- 自然的土地利用の中では、田が最も多く 313.3ha であり、都市的土地利用の中では、住宅用地 386.0ha、工業用地 312.3ha、道路用地 231.1ha の順になっています。[資料:H24 年度榛南・南遠都市計画基礎調査]

6) 都市計画（用途地域・区画整理）

- 本町は 568.2ha が榛南・南遠広域都市計画区域の用途地域に指定されており、住居系が 356.4ha (62.7%)、商業系が 14.0ha (2.5%)、工業系が 197.8ha (34.8%) となっています。[資料:H24 年度榛南・南遠都市計画基礎調査]
- 土地区画整理事業については、都市計画決定している（都）浜田土地区画整理事業(37.1ha)の他、吉田町住吉富士見土地区画整理事業（3.1ha）が進められている状況です。
- 農業振興地域の整備に関する法律による農業振興地域は、町の総面積 2,073ha の約 64%に当たる 1,335ha が指定されています。また、現況農地のうち 271.5ha が農用地区域として指定されています。
- 駿河湾や一級河川大井川等の雄大な自然景観、吉田田んぼ等の田園景観等、町内各所で良好な景観が保たれています。

7) 道路・交通（町道・都市計画道路・IC交通量）

- 道路現況について、高速自動車国道、一般国道、主要地方道、一般県道の改良率は 100.0% となっており、町道が、改良率 71.6%、舗装率 93.4%となっています。
- 都市計画道路は、平成 28 年 4 月現在、10 路線 35,170m が計画決定されており、そのうち供用部分の延長は 27,684m で、供用率は 78.7%です。平成 20 年との比較では、供用部分の延長及び供用率が大幅に上昇しています。（参考：平成 20 年 供用部分の延長 16,310m、供用率 46.8%）[資料:H28 静岡県の都市計画（資料編）]
- 平成 26 年度の東名吉田インターチェンジの総交通量は約 535 万台、1 日平均は 14,670 台です。

8) 公園・緑地

- 都市計画公園・都市計画緑地は 13 箇所、196.83ha が都市計画決定されています。開設面積は 37.99ha で、開設率は 19.3%となっています。

9) 上下水道

- 平成 27 年度の上水道の給水件数は 13,229 件となっており、給水普及率は 90.1%、有収率は 88.3%となっています。
- 平成 27 年現在、都市計画決定されている公共下水道の整備率は 38.9%となっています。

10) 防災（避難施設・被害想定）

- 本町の地域防災計画で定められている避難場所は 25 箇所、小中学校等の公共施設等を指定しています。また、19 箇所の津波避難施設を指定しています。
- 第 4 次地震被害想定結果によると、最大で約 3,600 棟の建物が全壊、最大で約 4,500 人の死者が出るおそれがあると想定されています。

11) 都市環境（ごみ・し尿・公害）

- 平成 27 年度のごみの総排出量は、8,876 t です。うち、吉田町牧之原市広域組合が収集した可燃ごみが 4,509 t、リサイクル物が 801 t、直接搬入ごみが 3,566 t です。
- 平成 27 年度のし尿収集量は、12,063kl です。
- 大気汚染物質、排ガス、騒音の測定値はすべて基準値を十分に下回る結果となっています。
[資料:H27 吉田町環境調査]

2 都市づくりの課題

吉田町の都市づくりには、次のような課題があると考えられます。

1) 土地利用

- 平成 23 年に発生した東日本大震災に伴う津波被害の教訓から住民の防災に対するニーズが高まっており、特に南海トラフ巨大地震などの地震やそれに伴って発生する津波などに対する災害対策の充実により安全・安心のまちづくりを実現する土地利用が求められています。
- 用途地域内にアパートや戸建住宅などの宅地化が進んでいますが、宅地周辺の交通量や道路修繕などに課題のある箇所が増えています。また、用途地域外の養鰻池跡地や都市計画道路沿いなどにも宅地化が進んでおり、土地利用の混在によって発生する住環境や従来の営農環境への悪影響が懸念されます。
- (都) 榛南幹線及び(都) 東名川尻幹線の整備に伴い、土地利用の増進が予想される浜田地区では、(都) 浜田土地区画整理事業の実施などにより、計画的な都市基盤を整備するとともに、沿道サービス地区と良好な住環境が調和した地区の形成を図る必要があります。
- 東名吉田インターチェンジに接続する(都) 東名川尻幹線、はばたき橋及び(都) 北部幹線の供用開始に伴い、東名吉田インターチェンジ周辺の土地利用が変化することが予想されます。新たな沿道利用に際しては、農用地との調整を図りつつ、立地の優位性を活かし、町の玄関口としての計画的な土地利用の誘導を図るとともに、景観などにも配慮しつつ、本町の新たな拠点として相応しい土地利用が求められています。
- 富士山静岡空港に関連する土地活用などに対して、土地利用を誘導するための指針と方策が求められています。
- 吉田田んぼの農用地(国道 150 号以北)は良好に保全されており、住民の愛着や満足につながっていることから、引き続き良好な営農環境を保全することが求められています。
- 吉田田んぼの一部(国道 150 号以南)の土地利用について、農業基盤整備の経過はありますが、商業・サービス施設や家庭排水などにより営農環境が悪化した状況にあることから、対応が求められています。
- 養鰻池跡地などに荒廃した未利用地があり、環境衛生や良好な住環境創出などの観点から環境改善に向けた取り組みが必要です。
- まちづくりのなかで、どのように土地利用を進めるのか、そのためには何が必要なのかを住民・行政・企業・関係団体などと検討する必要があります。
- 一級河川大井川の右岸の工業用地にはさまれた農地・低未利用地については、集团的優良農地としての保全を図りつつ「内陸のフロンティアを拓く取組」における企業活動維持支援事業の対象地として都市的土地利用を推進する必要があります。

2) 道路・公共交通

- 中心市街地への居住や、主に旧集落を中心とする既存市街地の高齢化が進む中、歩いて暮らすことのできるまちづくりへの関心が高まっており、今後、需要が増えるものと考えられます。このため、既存市街地から、通過交通を排除する道路整備や歩道確保が求められています。
- 町内には道路拡幅が途中で止まり、十分な機能が発揮できていない路線があります。このような道路の継続整備を含めて、効率的な道路整備を効果的に進める必要があります。
- 中小規模の宅地開発などにより、袋小路や行き止まりの道路や排水に問題のある場所などが増えていることから、周辺の道路・排水環境に配慮した開発の誘導が求められています。
- 未着手の都市計画道路については、その必要性や配置、構造などの検証を行い、必要がある場合には都市計画の変更を行う必要があります。
- 幹線道路が早期に整備できるよう、土地区画整理事業や既決定未整備の都市計画道路などに対して、住民のより一層理解と協力を得ることが大切です。
- 住民生活の安全性や快適性を向上するため、生活道路の改良が求められています。
- 高齢化社会の進行に伴い公共交通（バス）の利便性向上についての要望が高まるなか、サービスの方策について検討する必要があります。
- 通勤時や夏季の観光シーズンなどに発生する幹線道路の慢性化した渋滞の解消、富士山静岡空港に関連した交通量の増加に対応するため、既決定の都市計画道路を早期整備する必要があります。
- これまでに整備した道路について、沿道の緑や舗装の適切な維持管理を行う必要があります。
- 道路脇にある花壇がまちにうおいを与えています。可能な限り多くの住民がかかわり、より良い環境の維持・拡充に取り組む必要があります。

3) 下水道

- 公共下水道整備率（266.5ha／人口普及率 39.1％： 2016 年度末（平成 28 年度末））を高めるため、事業認可区域をはじめとして、整備を推進する必要があります。
- 公共下水道計画処理区域における計画決定区域、事業認可区域について、適切な見直しを実施しつつ整備を進める必要があります。
- 事業認可区域外の地域では、合併処理浄化槽の設置を促進する必要があります。
- 河川改修などに併せて、都市下水路の整備を検討し、計画的に進める必要があります。
- 公共下水道事業が完了している地区では、住民の理解を得ながら加入率を向上する必要があります。

4) 公園・緑地

- 街区公園が7か所、近隣公園が3か所、地区公園1か所が位置づけられているほか、都市基幹公園として総合公園（（都）吉田公園）、特殊公園（（都）能満寺山公園）及び都市計画緑地（（都）大井川清流緑地）が計画され、一部開設しています。未整備公園を計画的・段階的に整備するほか、一部が開設されている公園の全体開設を進める必要があります。（未開設：（都）西の坪公園など）
- 町外からの来訪者が多い県営吉田公園や（都）能満寺山公園及びその周辺の魅力を高めて、更なる交流を育むことが求められています。
- 北オアシスパーク（防災公園）は、町を訪れる人々の玄関口としての情報発信拠点、災害時の防災機能を備えた被災者支援の拠点としての活用を進めます。
- 役場周辺など住区基幹公園の空白地帯においては、住民の憩いの場となる緑地などの整備を図る必要があります。
- 駿河湾沿岸部の保安林をはじめとする緑地は、住民の生活環境の保全に寄与しており、適切な保全と利活用を図る必要があります。
- 駿河湾沿岸部においては、誰でも安心できる防災機能の充実を図るとともに、駿河湾と富士山を望む良好な景観が形成されていることから、「シーガーデンシティ構想」に基づき、来訪者を含めた多くの人々に利用される賑わいの場の機能を併せ持った空間としての活用が求められています。
- 二級河川湯日川と準用河川大幡川に親水公園が整備されていますが、都市景観の形成やオープンスペースとして河川の役割が注目されているなか、河川整備においてうるおいある水辺環境の創出が求められています。
- （都）能満寺山公園付近の二級河川湯日川沿いに親水空間の整備が求められています。
- 対話を通じて、住民の利便性が高い公園の整備を進めることが求められています。
- 身近な公園の緑化などの環境維持について、自治会や地域住民の協力を得ながら取り組む必要があります。
- 公園や緑地の活用や維持管理において、より多くの住民が参加することのできる場の創出が求められています。参加の支障となっている事項について、対話を通じて改善する必要があります。
- 二級河川湯日川などの中小河川は、水生生物の生息地であるとともに、散策・ジョギング・サイクリングなどの憩いの場として利用されています。また、住民による河川清掃活動が行われており、地域のイメージを高めています。住民の河川への愛着をさらに高めるため、より多くの住民がかかわる活動とする必要があります。
- 一級河川大井川水系の用水や地下水は、古くから農業や工業に利用され多くの恵みをもたらしているほか、うるおいのある水辺環境にも寄与していることから、流域市町及び関係団体と協力した適切な管理が求められています。

5) 公共施設（教育・文化施設、公営住宅、その他の施設）

- 少子化により児童・生徒数が減少すると見込まれていますが、現状を見極めながら、老朽化した校舎など教育施設の長寿命化・環境改善を図るほか、教育に必要となる施設を整備する必要があります。
- 町立図書館などの施設を多くの方に利用してもらうための取組を進める必要があります。また、公民館などをコミュニティ活動や福祉活動の場として利用しやすくするための取組を進める必要があります。
- 公営住宅は、耐用年限となる建物が増えているため、長寿命化計画に基づき改修や維持管理を行う必要があります。
- 清掃センター、リサイクルセンター、学校給食共同調理場、衛生センター、火葬場などの施設は、広域施設組合を設立して運営していますが、今後の広域の枠組みに留意する必要があります。
- 施設周辺にある緑や水の環境を、地域の資源として維持する必要があります。
- 公共施設にある緑の環境を適切に維持管理する必要があります。また、公園や幹線道路沿道などの緑化が必要な場所では、町と住民との協働による緑化が望まれます。

6) 環境共生

- 住居地域において悪臭・水質汚濁などの公害を防ぐため、施設の改善や土地利用の適正化を進める必要があります。
- ごみ処理施設への負荷の軽減のため、住民一人ひとりが環境負荷の少ない生活に心掛けるための取り組みを進める必要があります。

7) 都市防災・防犯

- 駿河湾の沿岸域に位置する平坦な地形が特徴の本町において、誰もが安心できる新たな安全を構築するために取り組んでいる「津波防災まちづくり」を推進する必要があります。
- 駿河湾沿岸部において、津波の被害を軽減させるため、津波浸水想定区域外に、住民の避難先及び企業が移転するための受け皿を確保する必要があります。
- 有事の際に住民などの生活を支える生活物資を滞りなく供給するため、津波浸水想定区域外に商業施設を誘致する必要があります。
- 駿河湾沿岸部においては、南海トラフ巨大地震などの地震に伴って発生する津波に対応できる防潮堤の整備など、安全で安心なまちづくりを図る必要があります。
- 町内には、木造住宅が密集した地区や狭い道路が多い地区があり、南海トラフ巨大地震などの地震による建物の倒壊や火災が心配されます。このため、避難路の確保や建築物の耐震化など総合的な防災対策を推進する必要があります。また、津波被害を防ぐために耐水水門の設置などが必要です。
- 近年、身近な生活場所で犯罪が発生する傾向がありますが、公共施設などにおいて、人の目の届かない場所を減らすなど、防犯に配慮した環境づくりを進める必要があります。

- 河川整備が進められていますが、未整備河川（準用河川大窪川の一部など）があり、宅地化などによる湛水機能の低下が懸念されていることから、都市下水路の整備や、排水困難箇所の整備などが求められています。
- 二級河川坂口谷川の津波及び排水対策が求められています。
- 急速な宅地化が進む地区では、防犯灯の整備が十分でない箇所が増えています。住民との対話の中で設置が必要な場所を適切に選択し、効果的な整備を進める必要があります。
- 住民の相互連携が希薄化している地域がありますが、災害時において被害を最小限にとどめるために、コミュニティ単位のきめ細やかな防災活動が求められています。また、このためには基本的な活動単位となる自治会との協力関係をより強化する必要があります。

8) 地域景観

- 海岸や一級河川大井川などの雄大な自然景観、吉田田んぼなどの田園景観、東名吉田インターチェンジ周辺や（都）能満寺山公園から望むことのできる富士山の景観など町内には良好な景観があります。このような景観を考慮した海岸、道路、河川の整備、景観をつなぐルートの整備などが求められています。
- 駿河湾沿岸部においては、L2津波に対応した防潮堤の整備を図るとともに、駿河湾と富士山を望む良好な景観が形成されていることから、「シーガーデンシティ構想」に基づき、来訪者を含めた多くの人々に利用される賑わいの場の機能を併せ持った空間としての活用が求められています。
- 能満寺原古墳、展望台小山城の周辺整備に併せて、地域イメージを活かした歴史・文化的な景観形成が求められています。